

お宅の

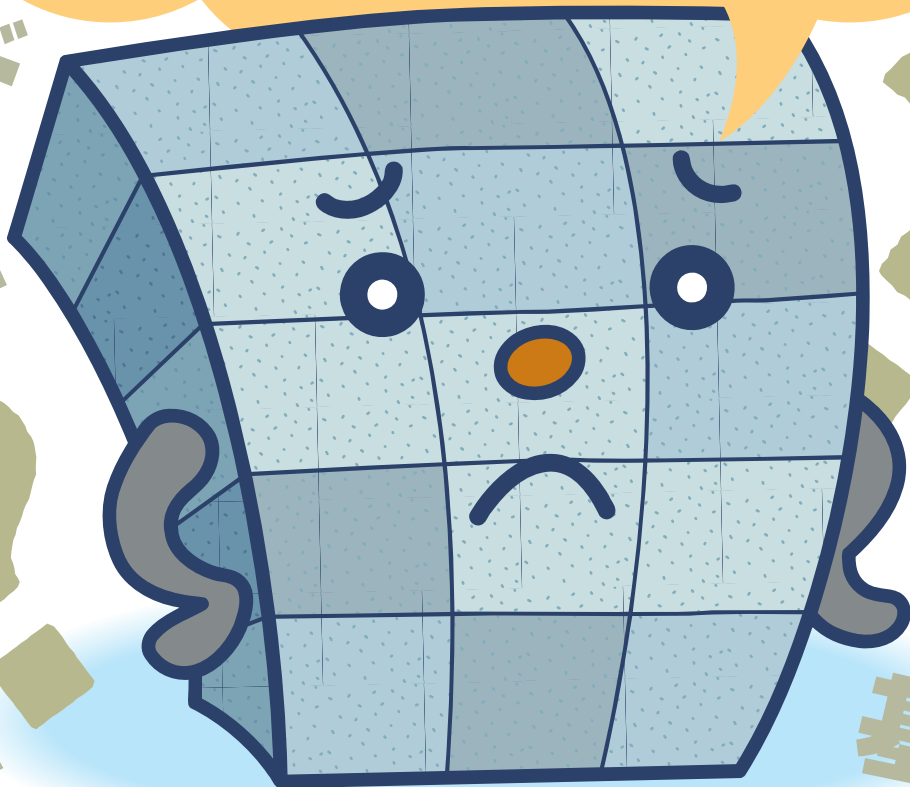
ブロック塀について詳しくなろう!

# ブロック塀は大丈夫?

ひび

傾き

高さ



控え壁

基礎

平成17年3月20日に発生した福岡県西方沖地震(M7.0)では、コンクリートブロック塀の倒壊事例が多く発生し、その結果、1名の方が亡くなりました。

また、過去に発生した地震においてもブロック塀の倒壊により、多数の死者負傷者が発生しています。

みなさんの身近にあるブロック塀は、見かけはしっかりしていても安全性に欠けるものがあります。

この地震をきっかけに「たかがブロック塀」などと安易に考えることなく、身近なブロック塀の点検を試みましょう。



## ブロック塀の耐震補強について

ブロック塀は、プライバシーの確保、防犯、防火など、私達の暮らしを守る重要な役割を果たしますが、地震などによる災害時には倒壊や落下など命を脅かす危険なものへと変わってしまう場合があります。不特定又は多数の人々が通行する道路、通学路、避難路などの道路に面するブロック塀は特にその安全確保が求められます。

基準を守り、安全、安心に暮らせるまちづくりを目指し、所有者の責任において管理しましょう。

# ブロック塀の点検

## 自己診断

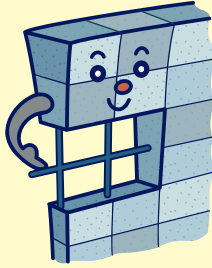
5つのチェックポイントを確認してください。  
5つのチェックポイントのうちひとつでも該当するところがあれば専門家に相談しましょう。

### チェックポイント 1

#### 塀に鉄筋は入っていますか？

塀の中に、直径9mmの鉄筋が次のように入っているか調べて下さい。この点検は、塀を造った施工者などと相談して行って下さい。

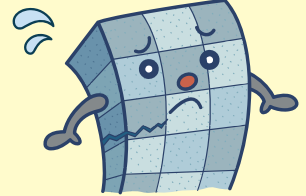
- 鉄筋は縦横ともに80cm間隔に入っていますか？
- 縦筋は頂部の横筋にかぎがけされていますか？
- 基礎の下側の横筋にかぎがけされていますか？
- 控壁の鉄筋は、図のように入っていますか？



### チェックポイント 2

#### 塀の傾き、ひび割れはないですか？

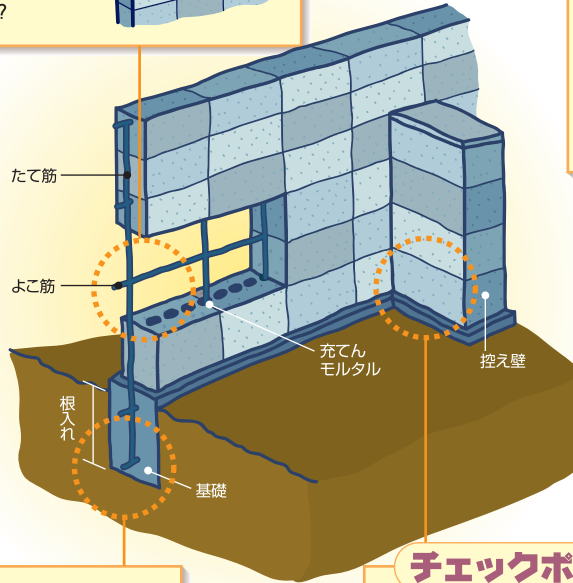
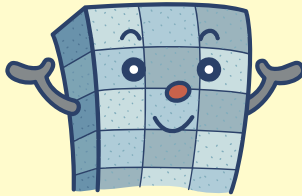
塀が傾いていたり、ひび割れていたりしていませんか？また、鉄筋が錆びていないか調べて下さい。



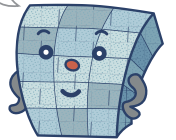
### チェックポイント 3

#### 塀の高さが高すぎではありませんか？

塀の高さは、地盤面から2m以下か調べてみて下さい。



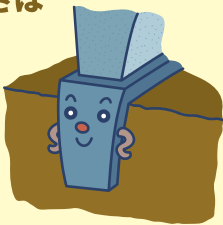
ぼくは  
だいじょうぶ  
かな？



### チェックポイント 4

#### 基礎あり、根入れの深さは十分ですか？

鉄筋コンクリートの基礎は、地盤面から30cm以上の根入れがされていることが必要。まわりを掘って調べてみて下さい。（「根入れ」とは、基礎のうち土の中に入っている部分のことをいいます。）

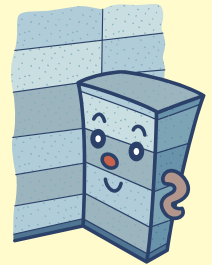


### チェックポイント 5

#### 控壁はありますか？

控壁は、次の2点について調べてみて下さい。

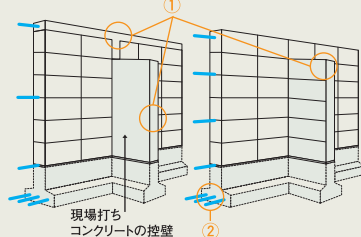
- 控壁は塀の長さ3.4m（ブロック8個程度）ごとにありますか？
- 控壁の長さは40cm以上ありますか？



### 地震対策例

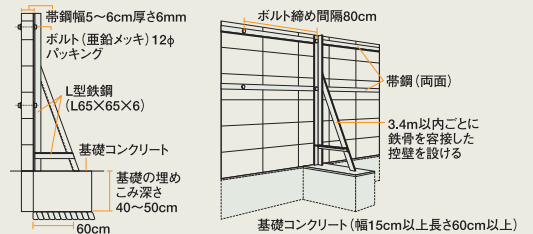
①控壁は、壁の長さの3.4m以内ごとに設け、中に鉄筋を入れて塀とつなぎ、控壁や塀の頂部はコンクリートブロックを積み、現場打ちのコンクリートにしたほうが安全です。また、塀の端部にも必ず控壁を設けましょう。門柱と塀を接続する場合は、双方とも丈夫な構造として鉄筋で十分つないで下さい。

②基礎の幅は、ブロック塀の厚さ以上とし、地中への埋めこみ深さは法律には30cm以上あればよいとされていますが、できるだけ35cm以上にするようにして下さい。基礎のたけは法律には35cm以上あればよいとされていますが、できるだけ40cm以上にするして下さい。なお、基礎は・L・型にするのがもっとも有効です。



### ブロック塀の補強例

すでにあるブロック塀などでも正しく工事がされていないものや、老朽化しているものは早めに専門家の点検をうけ、取りこわすか、補強しておくことが必要です。参考としてブロック塀の補強の一例を示しておきますが、なるべく危険な塀は取りこわして安全にしておきましょう。



ブロック塀は私的財産です。所有者の責任における管理が必要です。

お問い合わせ先(ブロック塀等の基準や点検方法に関すること)

福岡県建築都市部  
建築指導課 建築指導係・建築審査係

〒812-8577 福岡市博多区東公園7-7  
TEL.092-651-1111(代) FAX.092-643-3754

ブロック塀等撤去費補助制度のご案内

福岡県では、市町村と一緒に、危険なブロック塀等の所有者に対し、撤去費用の一部を補助しています。詳しい内容や手続きは、お住まいの市町村におたずねください。

